

平成20年2月29日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	唐	島		稔
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課長	北	村	和	博
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	北	御門	敏	則
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	迎		和	泉
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	平	石	和	弘
商	工観光課長	福	岡	俊	剛
都	市建設課長	田	中	敏	男
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	藤	家	敏	昭
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	中	川		宏
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年2月29日（金）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成20年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番松尾勝利君、3番松本末治君、4番光武学君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日2月29日から3月26日までの27日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は27日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の3月定例会に市長から議案25件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成19年度11月分、12月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第4号から議案第28号までの25議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成20年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市の主要事業の進捗状況並びに新年度の施政方針について申し上げます。

まず、12月議会の折にも御報告いたしました、鹿島市出身でボクシングの川内将嗣選手が、夏に行われる北京オリンピックに日本代表として内定されました。オリンピック出場という快挙は、まさに我々郷土の誇りであり、今後の川内選手の活躍が大いに期待されます。早速佐賀県単位での後援会を発足していただくようになりましたので、私も鹿島市長として名を連ね、県レベルの後援会の地元支部として強力にバックアップをしてみたいと考えております。また、鹿島市としても独自の壮行会等を検討し、市民総員での応援体制をつくり上げてまいりたいと思います。

次に、九州新幹線長崎ルートの問題についてでございますが、昨年12月に大きな動きがあり、ちょうど12月議会の会期中でもありましたことから、その経過につきましては、議会の中で報告し、またその後、市民の皆様に対しましては、各戸にチラシを配布したところでございます。

佐賀県と長崎県それにJR九州による「三者合意」についてであります。去る2月27日に政府・与党整備新幹線ワーキンググループで国の着工認可に必要なとされる収支採算性など、5つの条件が了承されました。

これによって、3月中に国として着工認可がなされるであろうと報道されており、私はこの認可がなされた時点をもって国の正式決定とみなすつもりでございますので、それまでは従来の方針に変わりはありません。

かねてから、私は長崎本線の現状のままでの存続の可能性がある限り最後まで経営分離反対を続けると言っていました。この17年間やってきたことを最後まできちっとやり遂げたいと思います。

このように、最も身近なことを当事者である我々の手の届かないところで決定してしまい、そして長崎本線の現状のままでの存続をという切実な願いもむなしく、このままでいくとなると、その思いとは全くかけ離れた運行形態になってしまおうとしています。こうした中、江北町では去る2月24日に町長選が行われ、これまで一緒になって闘ってきた現職の田中町長が勝利をされました。この問題を取り巻く状況が変わった今でもなお、民意は新幹線に対

して「ノー」の判断を下したということになります。

昨年暮れから新幹線着工に向けたこのような一連の動きがありましたが、私は、これまでどおり、長崎本線の現状のままでの存続の可能性が少しでもある限り、既定方針を最後まで貫いてまいる所存でございます。そして、3月の国の結論次第で今後の対応を考えなければなりません。その基本となるのは、鹿島市が振興・発展していくためにはどうすればいいかということであり、そのために、将来のことをきちんと道筋を立て、それに向かって邁進していかなければならないと考えております。

次に、平成20年度の市政運営につきまして、その基本方針を申し上げます。平成2年に私が市政を預かり18年、そして5期目の2年が経過しようとしており、ちょうど5期目の中間地点でございますので、これまでの市政運営につきましてその検証と今後の方針について申し上げます。

5期目に就任するに当たり、私は「定住促進」と「交流人口の活用」をキーワードに掲げ、第4次鹿島市総合計画の基本計画の見直しを行い、まちづくりを進めてまいりました。その中で、私が最も力を入れ市の重要施策として位置づけている企業誘致について申し上げます。

本年1月の臨時議会におきまして御報告いたしましたとおり、自動車シート生地の裁断、縫製、加工を行う愛知県豊田市の「旭工業株式会社」が鹿島市への進出を決定され、1月16日に進出協定を締結いたしました。今回の進出は、「旭工業株式会社」が私たちの誘致に対する熱意を高く評価していただいたもので、谷田工場団地へ進出されますことに対し深く感謝申し上げますとともに、改めて関係者の皆様の御支援に厚くお礼申し上げます。

今後は「旭九州株式会社」という新会社を設立して、今年の8月から操業を始められる予定であり、当初は130人、最終的には200人の雇用を計画されております。一日も早く地域に根差した企業として発展されますよう今後も行政として支援してまいりたいと存じます。

なお、私が「定住促進」を公約に掲げた5期目当初からの企業進出を申し上げますと、まず平成18年5月に旧「片山畜産食肉株式会社」が社名を「株式会社エヌケーフーズ」に変更し進出をされました。現在では85人の従業員を数え、今後の生産拡大に伴い増員される予定でございます。さらに、平成19年1月から「株式会社ジェイエイビバレッジ佐賀」が本社工場を本市に全面移転を始められ、昨年12月時点で従業員数が205人となっております。さらに事務所の拡張についても計画されており、企業進出によりまず定住促進は着実に実績を上げているところであります。

これらの企業進出により、従業員の給与や消費支出の増加などに伴う経済効果は、年額にして、つまり毎年おおむね21億円となり、税金につきましても年額で約30,000千円の増加が見込まれます。

こうした新たな企業が進出する一方で、「東亜工機株式会社」や「祐徳薬品工業株式会社」、「森鉄工株式会社」など、歴史ある鹿島市の主要地場企業も着実に業績を伸ばしてお

られるところであります。「東亜工機株式会社」は、近年の受注量の増加に伴い、横田工場を再稼働されるなど生産体制を強化され、「祐徳薬品工業株式会社」は、物流センターを増設され、「森鉄工株式会社」は、新社屋を建設されるなど、好調な事業経営を続けておられます。このように、本市の製造業を担う地元企業の皆様の努力により、厳しい経済情勢の中にもかかわらず、本市におきましては、堅調な税収が維持されているところでございます。

また、新規の事業といたしまして市内全域で新たな工場団地の候補地を選定するため、新工場団地造成適地調査事業を実施いたします。今後も企業誘致に向けて引き続き積極的に取り組み、雇用の場を確保し、定住人口の増加に努めてまいります。

一方、「定住促進」の一環として平成20年度におきまして、新規あるいは拡充いたしますのが「子育て支援」でございます。まず、鹿島休日急患センターが4月から小児科専門の「鹿島市休日こどもクリニック」として新たにスタートいたします。既に現在の急患センターでも本年1月6日から小児科の医師が、日曜日・祝日の診察をしているところでございます。なお、これまでの内科・外科につきましては、鹿島医会の協力によりまして、在宅当番医または救急指定病院が受け持つこととなります。

また、市の単独事業として実施しております乳幼児医療費助成につきましては、これまでの3歳から就学前の乳幼児医療費の半額助成を、新年度から全額助成することといたしております。

妊婦一般健康診査におきましては、従来2枚まで配布することとしておりました無料受診券を5枚に拡充いたします。さらに1歳6カ月児並びに3歳児健康診査の折に自閉症スクリーニングを新たに導入する予定でございます。

なお、放課後児童対策は、平成18年度には鹿島、明倫、浜の3校で定員105人でありましたが、保護者の皆様の要望にこたえ、平成19年度には市内全校区に拡大しております。来年度は定員も220人に拡大し、保護者が安心して働けるよう努めているところでございます。

以上、申し上げましたように、子供を産みやすく、そして育てやすい環境づくりに努め、子育て支援を実施することにより定住促進を図っていききたいと考えております。

次に「交流人口の活用」の側面から、肥前浜宿の歴史的まちなみ保存活用事業について申し上げます。保存修理事業と防災施設等事業をさらに充実させ、伝統的建物の修理と火災時の初期消火に有効な消火栓の設置工事を進め、歴史的な町並みの保存・活用・安全性の確保に努め、地区の活性化を図ります。さらに、街なみ環境整備事業により、酒蔵通りから電柱をなくすことで、景観も大きく変貌することとなります。これらの事業を継続することにより、数年後には歴史的景観がよみがえり、住民との連携により「やすらぎと潤いのある美しいまちづくり」を目指し、貴重な歴史的文化遺産として将来へ残していきます。既に今年度に修理いたしました建物は、今後各種イベント等への活用が見込まれ、交流人口の増加と地域振興につながるものと確信いたしております。また、空き家対策といたしまして、建物修

理事業と空き家バンク制度の連携をさらに強化し、定住促進も図ってまいります。

次に、主要市道の整備について申し上げますと、市道浅浦・仏谷線が今年度舗装工事を終了し、平成20年度で歩道整備を行い、これですべて完了することになります。また、浸水対策につきましては、平成12年度から整備を進めてきました乙丸雨水ポンプ場は、現在2基目のポンプ設置に取りかかっておりますので、平成20年度において北鹿島地区の浸水対策は、ほぼ完了することになります。

次に、学校教育につきましては、教育方針に沿って「学力の向上」「心の教育」への取り組みを行っておりますが、平成20年度は小中学校ごとに特別支援教育支援員を配置し、発達障害者等への教育支援体制を充実させます。あわせて、能古見小学校の大規模改造事業を初め、計画的に学校施設の改修を行い、施設を良好な状態で維持してまいります。また給食センターも2つの調理場を統合し、効率化を図ることとしております。

生涯学習の面では、市民による市民のための市民の生涯学習を推進することを目的に「かしま市民立薬修大学」を平成18年度に開校いたしました。この大学は、市民の皆様が主体となって自分たちの夢や希望を実現するために、自由な発想で自由に運営をしていただいているところであり、今後の活動を大いに期待するものでございます。

平成20年度からの国の新たな制度といたしましては、後期高齢者医療制度がスタートします。これは、75歳以上のすべての方及び一定の障害があると認定された65歳以上の高齢者が対象となり、これまで加入していた医療保険制度から抜けて、新たに独立した医療保険制度となる後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。この制度は県内すべての市町が加入している広域連合が保険者となり運営することとなります。保険料は被保険者となる方全員が納めることとなり、原則として介護保険と同様に年金から天引きされることとなります。運営主体は広域連合ですが、各種申請や届け出の受付や保険証の引き渡しなど窓口業務については、市が行うこととなっております。この後期高齢者医療制度については、被保険者の皆様に御理解をいただけるよう今後も引き続き広報活動に努めてまいります。

以上、新年度の市政の運営方針について「定住促進」と「交流人口の活用」を中心に重点事業を申し上げてまいりました。さて、我々地方自治体を取り巻く環境は、国の「三位一体の改革」などにより地方交付税や補助金の削減が進むなど、依然として厳しい状況でございます。また、我が国における都市と地方との地域格差、また各家庭における所得格差なども広がりつつあり、それぞれの格差において二極化が進んでおります。いずれの問題もこの鹿島市にとって非常に重要な問題であり、決して他人事ではありません。この問題に関し、鹿島市ではこれまでの行政改革と平成18年度からの財政基盤強化計画の確実な実施により、堅実な行財政運営を行っているところでございます。平成20年度では市内6地区の地区公民館に指定管理者制度を導入し、学校給食センターの調理場を小学校と中学校を統合させるなどの行政改革を進めながら、税収などの自主財源の確保に努め、市民に過重な負担を求めるこ

となく、可能な限り現在の行政サービス水準を維持向上させ、計画的に政策的事業を実施し、市民の負託にこたえるよう事業の展開を図ってまいります。

それでは、平成20年度予算案につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の地方財政の状況は、戦後最長と言われる景気の回復基調にあるものの、我々地方においてはいまだに実感がなく、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や、過去の景気対策による公共事業の追加や減税の実施による地方債の増発により、公債費が高い水準で推移することなどで、依然として大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成20年度の予算編成に当たっては、「第4次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、「財政基盤強化計画」を着実に反映させ、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものとしたしました。

この結果、平成20年度鹿島市一般会計予算の総額は、11,168,000千円となり、平成19年度当初予算と比較いたしますと3.6%増となり、経常的経費を極力圧縮しながら重要な政策的事業を実施していく「堅実型」の予算となっております。

このうち歳入では、主要一般財源である市税が、市内企業の収益向上や新築建物の増加などにより0.6%の増となる見込みであり、地方交付税は地方再生対策費が措置されるなど、これまでの縮減基調が見直されると予想し、前年度決算見込みとほぼ同額を計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、就学前の乳幼児医療費助成を半額助成から全額助成へと拡充したことや介護予防事業等により扶助費が伸びたことで4.1%の増となっており、後期高齢者医療広域連合負担金の大幅な増もあり消費的経費全体では4.7%の増となっております。

しかしながら、これらの特殊要因を除けば、予算編成方針で示した経常経費の「伸び率ゼロ」をほぼ実現しております。

また、市債残高につきましては、平成12年度ピーク時の138億円から、平成20年度は98億円となり、40億円の減少を見込んでおります。このうち、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、建設事業に充てた実質的な市債残高は71億円程度となり、この償還につきましても約6割の交付税措置が見込まれ、市債残高の圧縮は順調に推移しております。

投資的事業につきましては、全体で対前年度比35.1%の増、うち投資補助事業は88.7%の増となります。主な事業として、農林水産業関係では、強い農業づくり交付金事業や魅力あるさが園芸農業確立対策事業、土木関係では、道路新設改良事業、中木庭ダム周辺整備事業、

教育関係では、能古見小学校大規模改造事業、重要伝統的建造物群保存地区対策事業などを計上いたしております。

このほか、広域営農団地農道整備事業を初め、地域水田農業緊急整備事業、中山間地域総合整備事業などの県営大型事業につきましても、事業の順調な推進を目指し事業費の確保を働きかけます。また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これら施策実施のための主要財源である地方交付税の動向になお不透明な部分もあるため、当初予算の編成段階では暫定的に、財政調整基金より2億円の繰り入れを計上いたしております。また、市債で臨時財政対策債を3億円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

次に、議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

平成20年度は、認可区域のうち、大字納富分地区の早期供用開始に向けた污水管渠等の築造や浜新町汚水中継ポンプ場の機械設備工事を行ってまいります。また、平成19年度に着手いたしました鹿島市浄化センター水処理施設2系列目の建設工事を進めます。浸水対策として、乙丸ポンプ場の整備は、2台が稼働することになります。そのほかにも下水路及び下水道施設の維持に努めてまいります。

平成20年度の予算総額は、2,040,155千円で、主に、高利率公的資金の補償金免除繰上償還に係る償還元金の増に伴いまして、対前年度比67.4%の増となっております。

次に、議案第6号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について申し上げます。

谷田工場団地につきましては、今回の企業進出に伴い、団地内道路等の整備を行うこととしております。

平成20年度の予算総額は、16,452千円で、対前年度比233.6%の増となっております。

次に、議案第7号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

平成20年度から後期高齢者医療制度が始まることに伴い、後期高齢者支援金の歳出が必要となり、また、歳入におきましても国民健康保険税の中に、後期高齢者支援金等賦課額が創設されます。

このほかにも医療制度改革の中で、生活習慣病予防のためにメタボリックシンドロームに焦点を当てた特定健診・保健指導の実施や退職者医療制度見直しが行われます。

国保財政においては、引き続き厳しい状況が予想されますが、収納率向上、医療費適正化を図り、健全な運営に努めてまいります。

平成20年度の予算総額は、411,892千円で、対前年度比3.5%の増となっております。

次に、議案第8号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算について申し上げます。

老人保健制度は、平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行しますが、移行期間の予算計上を行っております。

平成20年度の予算総額は、507,010千円で、対前年度比86.7%の減となっております。

次に、議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者の医療については、医療費が増大する中で、高齢者と現役世代の負担を明確にし、高齢者にふさわしい医療体系を創設することとされました。保険者は県内すべての市町が加入する佐賀県後期高齢者医療広域連合となりますが、保険料徴収などの事務は、市が担うこととされており、高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により特別会計を創設するものであります。

平成20年度の予算総額は、379,256千円となっております。

次に、議案第10号 平成20年度鹿島市給与管理特別会計予算について申し上げます。

この会計は、水道事業会計を除く、それぞれの会計の給与費等の人件費予算を一括管理して、給与事務の簡素化を図る目的で設けているものでございます。

平成20年度の予算総額は、1,946,283千円で、対前年度比0.4%の増となっております。

次に、議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出予算につきましては、収入は569,748千円で、対前年度比1.5%の増、支出は525,023千円で、対前年度比0.5%の増となっており、この結果、税抜きの経常利益は41,260千円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、公債費負担の軽減対策として、平成19年度から3年間で高利率の公的資金の補償金免除繰上償還が認められたため、平成20年度では、高利率の政府債と公営企業金融公庫資金を繰り上げ償還することといたしております。

このため収入は、481,129千円で、対前年度比272.3%の増、支出は1,003,690千円で、対前年度比187.3%の増となっております。この結果、資本的収入が支出に対して不足する額522,561千円は、損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

次に、議案第21号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額から23,603千円を減額し、補正後の総額を11,386,963千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税、地方特例交付金の決算見込み額を計上し、また、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額33,589千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減及び組み替えが主なものでございますが、総務費では、退職者数の確定による退職手当を増額補正し、昨年9月に「東亜工機株式会社」から30,000千円の指定寄附をいただきましたので、新たに「鹿島市ふるさと人材育成支援基金」を設置し、積立金を計上いたしております。教育費では、駐車場用地として土地開発基金からの買い戻しを行い、公債費では、市債のうち高利率の公的資金について、平成19年度からの3年間で補償金免除での繰り上げ償還が認められましたので、その初年度分を計上いたしております。

また、今回の補正による財源調整の結果、公共施設建設基金からの繰り入れを取りやめ、後年度に控える各種の事業に備え、新たに同基金へ1億円を積み立てることといたしております。

このほか、急傾斜地崩壊防止事業含め3事業については、地元調整のおくれ等の理由から一部を平成20年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出いたしております。

次に、議案第22号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、高資本対策借換債の減及び単独事業費の減に伴いまして、公共下水道建設事業費及び公債費等を減額いたすものでございます。

次に、議案第23号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとして、リース制度による企業誘致を行ったことに伴いまして、財産収入を減額いたすものでございます。

次に、議案第24号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の見込みと事業費の確定に伴いまして、保険給付費等を減額いたすものでございます。

次に、議案第25号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、医療費の見込みと事業費の確定に伴いまして、医療諸費等を減額いたすものでございます。

次に、議案第26号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、人件費の決算見込みに伴いまして、給与費を減額いたすものでございます。

次に、議案第27号 平成19年度鹿島市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、公債費負担の軽減対策として、平成19年度から3年間で高利率の公的資金の補償金免除繰上償還が認められたため、今年度では利率7%以上の政府債を繰り上げ償還することに伴いまして、企業債償還金を増額いたすものでございます。

このほか、予算以外の議案につきましては、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正6件、一部事務組合同約変更1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月1日から3日までの3日間は休会とし、次の会議は3月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分 散会